

【本文ページ】

令和元年10月7日

神奈川県労働局（局長 荻原俊輔）では、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定企業として、リコーインダストリー株式会社（本社：厚木市 代表取締役社長執行役員 戸倉正氏）の認定通知書交付式を行いました。



左：リコーインダストリー株式会社 経営管理本部 副本部長住谷様 右：神奈川県労働局長荻原俊輔

次世代育成支援対策推進法は、企業のみならず、国・地方公共団体に次代の社会を担う子どもの健やかな育成を支援するための行動計画を策定することを定めています。

企業が自社の定めた行動計画の目標を達成するなどの一定の要件を満たした場合、認定（くるみん認定）を受けることができます。また、くるみん認定企業のうち、より高い水準の取組を行った企業が一定の要件を満たした場合、特例認定（プラチナくるみん認定）を受けることができます。



リコーインダストリー株式会社

＜所在地＞	厚木市
＜事業内容＞	製造業
＜常時雇用する労働者＞	1,615名（男性1,199名、女性416名） うち有期契約労働者198名



1 一般事業主行動計画

○行動計画期間 平成28年10月1日～平成31年3月31日

○行動計画目標

目標1 仕事と育児の両立のための柔軟な働き方に関する制度の浸透と利用の促進

男性社員：計画期間内の育児休業取得率向上を目指す

女性社員：計画期間内の育児休業取得率75%以上を維持する

目標2 出産後の女性社員が就業を継続し、活躍できるようにするための仕組み作り

目標3 総実労働時間削減の為の取組みの実施

2017年度の総実労働時間において「1840時間」以下を目指す

2 目標に対する取組結果

目標1 育児休業取得率は、男性社員39%、女性社員142%であった。

目標2 ワークライフマネジメント調査を実施し、結果を踏まえて育児休業から復帰する社員を対象に復職支援セミナーを実施。

若手の女性社員を対象とした研修を実施。

目標3 平成29年度の総実労働時間は1834時間であった。

個人計画年次有給休暇取得制度の活用等により年次有給休暇取得率の向上。

3 計画期間中の育児休業等取得者数

＜男性＞ 29名（配偶者が出産した男性労働者 73名）

＜女性＞ 47名（出産した女性労働者 33名）

4 その他の特例認定基準達成状況等

○ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が利用できる、所定外労働の免除制度

- 支援休暇制度の改正
失効年次有給休暇を年間5日まで、最大20日まで積み立てられるようにし、対象者も拡大。
- エフェクティブワーキングタイム制度の導入
業務効率化を図るため、従前のフレックスタイム制度を見直し、フレキシブルタイムに制限を設けて時間外勤務申請を徹底することでメリハリある働き方を促すもの
- 以下のような働き方の見直しを実施
週2回のノー残業デー、20時以降の残業を原則禁止、定時後の会議を原則禁止、会議目安時間を90分と設定 など

神奈川労働局管内における「プラチナくるみん」認定企業は、10社となりました。

- 1 日産自動車株式会社
- 2 株式会社富士通ソーシャルサイエンスラボトリ
- 3 エヌ・ティ・ティ・アドバンステクノロジー株式会社
- 4 湘南信用金庫
- 5 リコーITソリューションズ株式会社
- 6 株式会社マタハリー
- 7 株式会社横浜銀行
- 8 ホシザキ湘南株式会社
- 9 富士ソフト株式会社
- 10 リコーインダストリー株式会社